

○たかざわ委員長 それでは、日程1、陳情審査に入ります。

当委員会に新たに送付された陳情、送付3-19、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情について、お手元に陳情書の写しをお配りしておりますのでご確認ください。陳情書の朗読は省略いたします。こちらの陳情と送付3-20は、同じ件名、同じ趣旨で提出されていますので、これらを一括して審査したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

本陳情について、執行機関から情報提供はありますか。

○柳税務課長 特にございません。

○たかざわ委員長 はい。

委員の皆さんから執行機関に確認したい事項はございますでしょうか。よろしいですか。

本件陳情ですが、毎年当委員会に送付され、陳情の趣旨に沿って委員会としての意見書を提出しています。今年も同様に委員会の意見書を提出することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小林やすお委員 その前に一ついいですか。

○たかざわ委員長 小林やすお委員。

○小林やすお委員 今、委員長が言われたとおりで私はいいと思うんですけど、送付3-20については、19については陳情者の名前が分かるのですが、20については全く黒塗りで分からないんですけど、今までここは、明記というかな、黒塗りでなかったような気がするんですけど、今回は黒塗りなんですか。誰が答えるの。

○たかざわ委員長 ちょっと休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時35分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

ただいまの小林やすお委員のご質問でございますけども、事務局に確認したところ、非公開のところにチェックがしてあったということで、非公開にしたということになっております。

○小林やすお委員 はい。了解です。（「委員会資料ですから」と呼ぶ者あり）

○たかざわ委員長 そう、委員会資料としてはということですね。

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、本件陳情ですが、毎年の委員会に送付され、陳情の趣旨に沿って委員会としての意見書を提出しています。今年も同じように委員会の意見書を提出することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。意見書の案文については、正副委員長にご一任いただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、一旦委員会を休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

お手元に、休憩中に正副委員長で作成した意見書（案）を配付いたしました。案文の朗読は省略いたします。ご確認いただきたいと思います。

こちらの内容でよろしければ、案を取って当委員会の提出議案として本会議に上程することを議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、送付3-19及び3-20、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続についての意見書の提出に関する陳情の審査を終了いたします。